

タクシー券電子化導入支援業務

1 事業概要

タクシー券等電子化事業に係るシステム構築及びタクシー補助事業を効果的なものとするための調整・支援を業務とし、事業で得られたデータや意識調査・ニーズ把握などから公共交通に関する分析を行う。

2 事業詳細

(1) 事業立ち上げ支援

事業の立ち上げにあたり、「移動市役所導入・運行支援業務」と「タクシー券電子化システム構築業務」を連携して進めるため、包括的に支援し事業に統一性を持たせるためトータルデザインの提案・支援を行うこと。

(2) 進捗管理

契約後、実証運行実施までの準備、および実施後の結果報告に至るまでの間、本市と随時打合せを行い、事業進捗に係る相談・支援を行うこと。

(3) 地域合意形成に向けた相談・支援

実証運行について地域住民や地元交通事業者、関係各署（地方運輸局等）への説明・協議を実施するに当たり、委託業務範囲に係る資料の準備や説明事項の整理等に関し、相談・支援を行うこと。

(4) 利便性向上に向けた提案

「タクシー券電子化システム構築業務」と、そのシステムを利用し提供するタクシー補助事業を含め「タクシー券等電子化事業」として実証的に実施予定であるが、その事業を本市に最適な事業とするための提案を期待する。

(5) 統計・データ分析

「タクシー券等電子化事業」で収集したデータの分析を行う。詳細については、別途協議の上、決定する。また、データ整理及び分析を行い、来年度4月以降の本稼働を見据えた課題の洗い出しを行う。

(6) 利用者アンケート

「タクシー券等電子化事業」の利用者から無作為に抽出し、意識調査、ニーズの把握など、本市公共交通に関する基礎データを収集するとともに、事業及び公共交通の見直しあるいは新たな交通サービスの導入にあたり、根拠となるデータを収集・分析する。

3 個人情報及びデータ保護

本事業で収集したデータに個人情報が含まれる場合は、個人情報保護条例の対象であり、物理的セキュリティ、技術的セキュリティ、人的セキュリティにおいて万全の対策を講じること。